



事故・災害時、病気でもすぐに役立つ“生命を守る”手当の知識と技術

日本赤十字社では、救急法・健康生活支援講習・幼児安全法・水上安全法の各種講習を行っています。これらの講習は、みなさまがとっさの時、すぐに知識と技術を使えるよう、《話を聞く》《やり方を見る》《実際にやってみる》の3段階で、わかりやすく指導いたします。また、検定のあるコースでは、合格された方に日本赤十字社から認定証を交付いたします。ぜひこの機会に受講してみてください。



救急法基礎講習

直ちに手当が必要な傷病者を助けるために！

意識障害・呼吸停止・心停止・窒息など、直ちに手当をしなければ死にいたる傷病者に対して、迅速に救命の手当を行うための、知識と技術を学びます。

講習内容

1. 赤十字救急法について
2. 一次救命処置
 - 心肺蘇生
 - AEDを用いた除細動
 - 気道異物の除去



健康生活支援講習支援員養成講習

自分のため、家族のため、地域のために！

生活習慣病や高齢期に起こりやすい事故について知識を深め、健康で生き生きとした生活を目指します。また、地域支援・家族介護のために役立つ介護の基礎的知識・技術を学びます。



講習内容

1. 高齢者の健康と安全
 - ① 健康な高齢者をめざして
 - ② 高齢期の理解
 - ③ 高齢者の事故予防と手当、急病への対応
2. 地域における高齢者支援
 - ① 支援活動に当たって
 - ② とともに楽しいひとときを
 - ③ 外出、散歩にさそいましょう
3. 日常生活における介護
 - ① 自立をめざして
 - ② 食事について
 - ③ 認知症高齢者への対応 など



幼児安全法支援員養成講習

大切な子どもを病気と事故から守るために！

乳児から学齢期前までの乳幼児を中心に、起こりやすい事故や病気などの、応急手当や看病の仕方を学びます。また子どもが家庭や地域で安全で健やかに成長できるため、子育て支援者となって活動できることを目指します。



講習内容

1. 赤十字幼児安全法について
2. 子どもの成長発達と事故予防
3. 子どもの応急手当
4. 子どもの病気と看病のしかた
5. 地域の子育て支援
6. 乳幼児の一次救命処置



救急法救急員養成講習

思わぬ病気やけがを正しく手当をするために！
(救急法基礎講習を受けられた方のみ)

急病になった人や事故・災害でけがをした人に対して、応急手当のしかたを学びます。また、予測できない災害時の心得や日常の備えについて学びます。



講習内容

1. 赤十字救急法救急員について
2. 急病
3. けが
4. 止血
5. きずの手当
6. 骨折の手当
7. 搬送 など



水上安全法救助員養成講習I,II

水の犠牲者を無くすために！
(救急法基礎講習を受けられた方のみ)

プールと海や河川における水の事故防止、また水難救助の方法について学びます。講習Iではプール、講習IIにおいては、海または河川で、泳ぎの基本や溺者救助法を学びます。



講習内容

1. 赤十字水上安全法について
2. 水の活用と事故防止
3. 安全な水泳と自己保全
4. 安全管理と監視
5. 救助
6. 応急手当 など



みんなDE防災トライアル

日程については別紙をご覧ください



災害に備え、みんなで防災について学びませんか？
防災の基礎知識を学び、避難所生活や非常食を体験し、傷病者の手当等、必要な知識と技術を一緒に学びましょう。

※就学児童以上のお子様も保護者の方が同伴であれば参加できます。
また、満15歳以上であれば一人でも参加可能です。
※定員になり次第、受付を終了させていただきます。
※参加人数によっては中止にする場合があります。
※無洗米は、こちらで準備します。それ以外は各自準備してください。
※詳細はお申し込み後にご案内いたします。

